

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第193期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | ニチアス株式会社 |
| 【英訳名】 | NICHIAS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 矢野 邦彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝大門一丁目1番26号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3433 - 7251 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 米澤 靖男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝大門一丁目1番26号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3433 - 7251 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 米澤 靖男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ニチアス株式会社大阪支社 （大阪府中央区南船場四丁目11番10号） ニチアス株式会社名古屋支社 （名古屋府南区東又兵衛町二丁目30番地） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第193期 第3四半期連結 累計期間 | 第193期 第3四半期連結 会計期間 | 第192期 |
|---|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高(百万円) | 114,261 | 36,329 | 169,649 |
| 経常利益(百万円) | 5,853 | 728 | 14,080 |
| 四半期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 2,349 | 40 | 11,856 |
| 純資産額(百万円) | - | 37,804 | 37,466 |
| 総資産額(百万円) | - | 147,116 | 149,533 |
| 1株当たり純資産額(円) | - | 308.51 | 305.74 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円) | 19.74 | 0.34 | 99.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | - | 24.9 | 24.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 4,467 | - | 2,110 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 4,173 | - | 6,985 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 8,788 | - | 10,036 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円) | - | 11,375 | 11,396 |
| 従業員数(人) | - | 4,482 | 4,540 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第192期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第193期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数（人） | 4,482 [1,189] |
|---------|---------------|

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数（人） | 1,608 [688] |
|---------|-------------|

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| 工業製品事業 | 10,558 |
| （工業製品） | (6,174) |
| （高機能製品） | (1,257) |
| （自動車部品） | (3,126) |
| 建材製品事業 | 1,883 |
| 合計 | 12,441 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より工業製品事業の内訳を（耐食材）、（無機断熱材）、（シール材）、（自動車部品）の4区分から（工業製品）、（高機能製品）、（自動車部品）の3区分に変更しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | | 受注高 (百万円) | 受注残高 (百万円) |
|----------------|---------|--------------|---------------|
| 販売 | 工業製品事業 | 17,858 | 4,346 |
| | （工業製品） | (11,415) | (3,294) |
| | （高機能製品） | (1,252) | (684) |
| | （自動車部品） | (5,191) | (367) |
| | 建材製品事業 | 4,366 | 238 |
| | 計 | 22,225 | 4,584 |
| 工事 | 保温保冷工事業 | 8,312 | 10,021 |
| | 建材工事業 | 4,016 | 7,760 |
| | 計 | 12,328 | 17,781 |
| | 合計 | 34,554 | 22,366 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間より工業製品事業の内訳を（耐食材）、（無機断熱材）、（シール材）、（自動車部品）の4区分から（工業製品）、（高機能製品）、（自動車部品）の3区分に変更しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | | 販売高(百万円) |
|----------------|---------|----------|
| 販売 | 工業製品事業 | 19,994 |
| | (工業製品) | (12,407) |
| | (高機能製品) | (1,998) |
| | (自動車部品) | (5,588) |
| | 建材製品事業 | 4,418 |
| | 計 | 24,413 |
| 工事 | 保温保冷工事業 | 9,476 |
| | 建材工事業 | 2,440 |
| | 計 | 11,916 |
| | 合計 | 36,329 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以下のため省略しております。
4. 第1四半期連結会計期間より工業製品事業の内訳を(耐食材)、(無機断熱材)、(シール材)、(自動車部品)の4区分から(工業製品)、(高機能製品)、(自動車部品)の3区分に変更しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融危機が世界全体の景気へと波及したことにより、企業業績が急激に悪化し、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化、消費の落ち込みなど、景気は急速に後退局面に入っていました。

このような状況の中で、半導体製造装置関連の需要が大きく減少していること、また国内外の自動車生産台数の落ち込みにより自動車部品の需要が減少していることから、工業製品部門の売上が減少しました。さらに改正建築基準法施行による建築着工の遅れの影響があったことなどにより建材部門の売上也減少したため、全体としては前年同期比11.6%減363億29百万円となりました。

この結果、利益面では営業利益が13億40百万円、経常利益が7億28百万円と、前年同期比それぞれ62.5%、77.4%の減少となり、四半期純利益も40百万円と98.1%の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の部門別売上高の状況は以下のとおりです。

[販売部門] 全体では244億13百万円と前年同期比42億94百万円（15.0%）の減収となりました。

工業製品事業

当社グループ全体の55%を占める工業製品の売上高は、前年同期比18.0%減の199億94百万円となりました。

工業製品については、国内の石油精製、石油化学、化学業界などの設備メンテナンス向けシール材の売上高はほぼ前年同期並となりましたが、化学業界のプラント建設の需要が前期下半期から減少している影響によりふっ素樹脂製品の売上が減少したため、部門全体としては、前年同期比3.1%減の124億7百万円となりました。

高機能製品については、半導体製造装置メーカー向けのふっ素樹脂製品、断熱製品の需要が大幅に減少し、また、関連機器メーカー、半導体メーカー向けの需要も同様に減少したため売上高が大幅に減少し、部門全体としては、前年同期比53.6%減の19億98百万円となりました。

自動車部品については、国内外の自動車メーカーおよび部品メーカー向けの需要が大幅に落ち込んだため、自動車用のシール材、防熱材および防音材の売上高が減少し、部門全体としては、前年同期比23.2%減の55億88百万円となりました。

建材製品事業

一昨年の改正建築基準法施行の影響による建材需要の落ち込みから徐々に回復しつつあるなか、非住宅建材の売上が増加したため、前年同期比2.5%増の44億18百万円となりました。

[工事部門] 全体では119億16百万円と前年同期比4億53百万円（3.7%）の減収となりました。

保温保冷工事業

火力・原子力発電所の定期検査など、発電所のメンテナンス工事が好調に推移したため、売上高が増加し、部門全体としては、前年同期比5.0%増の94億76百万円となりました。

建材工事業

耐火被覆工事およびフロア工事ともに改正建築基準法施行による建築着工の遅れの影響があったこと、また当第3四半期連結会計期間中に完成する工事の受注残が少なかったことにより売上高が減少し、部門全体としては、前年同期比27.1%減の24億40百万円となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より「四半期財務諸表に関する会計基準」等を適用したことにより、前年同期とは適用される会計基準が異なるところがありますが、ご参考として、前年同期増減率を記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より部門を変更していますので、部門別売上高の前年同期比は変更後の前年同期との比較となっております。（部門別製品内容については、P.28「（セグメント情報）注2 各事業の主要製品」をご参照ください。）

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が19億円、繰延税金資産（流動）が18億5百万円、投資有価証券が14億91百万円減少しましたが、繰延税金資産（固定）が20億30百万円、未収還付法人税等が15億56百万円、未成工事支出金が13億85百万円、建物及び構築物が9億42百万円増加したこと等により、第2四半期連結会計期間末と比較して6億99百万円増加の1,471億16百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、その他流動負債が33億82百万円、建材製品補償損失引当金が8億96百万円、賞与引当金が7億26百万円減少しましたが、短期借入金が74億18百万円増加したこと等により、第2四半期連結会計期間末と比較して21億21百万円増加の1,093億11百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産はその他有価証券評価差額金が8億19百万円、利益剰余金が4億35百万円、為替換算調整勘定が1億76百万円減少したこと等により、第2四半期連結会計期間末と比較して14億21百万円減少の378億4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は52億71百万円の支出となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益が4億84百万円、減価償却費12億47百万円などにより資金が増加しましたが、未払金の減少36億68百万円、法人税等の支払額20億45百万円、たな卸資産の増加16億円などによる資金の減少があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は9億15百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出8億91百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は71億82百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額3億18百万円による資金の減少がありましたが、短期借入金の純増加額が75億19百万円あったことによるものであります。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ8億30百万円増加し113億75百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億38百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象（リスク要因）につきましては以下のとおりです。

当社グループではこれらの事象に対して、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある要因の除去に努めており、万一影響が生じる場合でも最小限で止まるようあらゆる対応を行っております。

景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、ロックウール、セラミックファイバーなどを基材とする各種の無機断熱材の製造販売、ガスケット、パッキンなどのシール材の製造販売、エンジンおよび周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油・石化プラントの保温保冷工事、O Aフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油・石化、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、建材は住宅およびビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢の影響を受けます。

海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分注意しておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化する可能性があります。

退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しており、当該拠点のいずれかが地震などの災害に被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アスベスト（石綿）による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社はアスベスト疾病により死亡退職された従業員あるいはアスベスト疾病をもって退職された従業員に、退職時に社内規程に基づき補償金を支払っております。また退職後にアスベスト疾病により死亡あるいはアスベスト疾病が悪化した元従業員にも補償金を支払っております。

当第3四半期連結会計期間において当社および子会社で上記補償金の費用計上した金額は1億10百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において新たに上記補償金の支払対象となった方々の人数は以下のとおりです。

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 当第3四半期に労災認定された方 | 死亡者1名 |
| (2) 上記(1)のほか、療養者が4名おられます。 | |

当第3四半期連結会計期間における認定者数は前年同期に比して減少しておりますが、今後数年間は費用負担が継続する可能性があります。

建材製品の一部認定の不正な取得に係わる損害賠償のリスク

当社は、不正取得した認定の仕様を用いた建築物の改修・補修等に要する費用として、前連結会計年度に300億円を見込み、特別損失に計上いたしました。損害賠償金等の費用については現時点では金額を合理的に見積ることができないため費用計上しておりません。今後、改修・補修等に伴い営業補償等を行った場合、損害賠償金等の費用が発生する可能性があります。

また、今後住宅用軒裏天井の改修・補修作業や耐火間仕切壁の特定作業の進捗、具体的な工法等により、見込み額が増減する可能性があります。

財務制限条項によるリスク

当社は住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の補修に備えるため、200億円を融資枠設定金額とするコミットメントライン契約を前連結会計年度に締結し、当第3四半期連結会計期間に契約を更新いたしましたが、本契約には財務制限条項が付されております。当社が財務制限条項に抵触した場合、貸付主要条件の見直し（本契約上の債務を被担保債務とする担保提供を含む）につき貸付人と協議することになります。

貸付主要条件の見直し内容によっては、調達コスト等が影響を受ける可能性があります。

なお、財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係） 1」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状の見通し及び対処すべき課題

当社グループは、創業以来、長い歴史のなかで積み重ねてきた幅広い顧客ネットワーク、極低温から超高温まで、また無機材料、有機材料、金属材料といった幅広い材料を使用した高性能・高品質な製品と長年培ってきた確かな技術、そして皆様からの信頼という無形の財産を築き上げ、これらを基盤に事業活動を通して企業価値を高めてまいりました。

当社グループは、新経営体制のもと、一昨年に発表しました耐火認定不正取得の不祥事により、失われた信頼を回復すべくコンプライアンスを徹底し、再発防止を図り、さらに、お客様が安心して使っていただける製品とサービスの提供、成長産業分野への事業拡大、当社グループ従業員が安心して働ける会社にするなどにより企業価値の向上に取り組んでおります。

このような取り組みを実施していくため、第1四半期連結会計期間より新たな経営ビジョンとして「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」を掲げました。当社グループは、この経営ビジョンの実現のため、以下の基本方針に基づいた諸施策を推進しております。

コンプライアンスの厳守

不祥事の再発を防止し、当社グループが安定して成長していくためにコンプライアンスの徹底を図っております。具体的にはコンプライアンス綱領の見直しと徹底のための教育・研修の継続的实施を行っております。また、コンプライアンス体制の強化を図っております。

目的別事業運営の推進

基盤事業については、安定的な収益を確保するために効率的な事業運営を行うと同時に幅広いネットワークを活かし、将来の新たな成長産業分野を探索し新事業領域への拡大を図っております。また、現在の成長産業分野である自動車、半導体関連産業分野などに関わる事業への経営資源の投資は引き続き効果的に行っております。さらに、建材事業については再構築を行い、当社グループの柱の一つとなる事業へ転換を図っております。

安心して売れるものづくり

当社グループは、安心して使っていただける製品・サービスを提供していくため、ものづくりにおける安全、環境に配慮し、研究開発、生産技術、設備技術、技術サービスの強化を図っております。

明日を担う人材の育成

当社グループが、今後成長発展していくために、次期の経営層を含めた人材育成を行うとともに、評価・報酬システムを再構築し、グループ従業員の成長を会社として支援する制度を充実させております。

対処すべき課題として、まず多くの方々にご迷惑をお掛けしました耐火認定不正取得問題につきましては、改修対策部を中心に、引き続き作業を全力で進めております。

不祥事の再発防止策につきましては、「品質保証体制の強化」として、既に品質保証部の組織変更と認証取得に関するチェック・監査体制の強化を実施しております。「コンプライアンス体制の充実・強化」としては、既に社外からの人材の招聘、労働組合の参加、教育・研修を実施しておりますが、今後もさらに体制の強化を図るとともに、不正を防ぐための風通しの良い組織づくりに取り組んでまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金需要のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用および税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、今後成長が見込まれる事業分野を中心に生産設備の増強によるものであります。また、一部建材製品の耐火認定不正取得に係わる、当該建材製品の取替・改修に要する費用があります。

財務政策

運転資金および設備投資資金については営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金および金融機関からの借入により資金を調達しております。

耐火認定不正取得による建材製品の取替・改修費用については、200億円を融資枠とするコミットメントライン契約を締結しており、ここから改修に要する資金を調達しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更は次のとおりであります。

工業製品事業

- ・工業製品部門において、蘇州霓佳斯工業製品有限公司の製造設備及び同建屋（1億80百万円）は中止しております。

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について完了したものは次のとおりであります。

工業製品事業

- ・浜松テクニカルセンターにおいて、自動車部品開発用試験設備（3億90百万円）が平成20年10月に完成しております。

全社資産（子会社に対して賃貸予定）

- ・国内子会社であるメタコート工業(株)において、自動車部品製造用建屋（11億70百万円）が平成20年12月に完成しております。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 240,000,000 |
| 計 | 240,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成21年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 125,057,344 | 125,057,344 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 125,057,344 | 125,057,344 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

同総会の決議に基づき、平成18年8月28日開催の取締役会決議により、同年10月2日付で付与したものであります。

| | |
|--|---|
| | 第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 780(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 780,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 875(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年4月1日 至 平成24年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 875 資本組入額 438 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役または従業員の地位を失った後も、これを行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第190期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注3) |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) なお、新株予約権割当日後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、無償割当てまたは併合等の比率}}$$

(注3) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

1. 合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
2. 吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
3. 新設分割：新設分割により設立する株式会社
4. 株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
5. 株式移転：株式移転により設立する株式会社

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 100(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 100,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 672(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年4月1日 至 平成23年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 672 資本組入額 336 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者は、当社の執行役員または従業員の地位を失った後も、これを行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第189期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された執行役員および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議

| | |
|--|---|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 205(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 205,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 427(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年4月1日 至 平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 427 資本組入額 214 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も、これを行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第188期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、時価発行として行う公募増資、平成14年4月1日改正前の商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日 | | 125,057,344 | | 9,283 | | 9,724 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成20年11月21日付で提出された大量保有報告書により同年11月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------|-----------------|-----------------|----------------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 | 10,507 | 8.40 |

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|--------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,053,000 | - | 単元株式数 1,000株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 104,000 | - | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 117,618,000 | 117,618 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,282,344 | - | - |
| 発行済株式総数 | 125,057,344 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 117,618 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ニチアス株式会社 | 東京都港区芝大門一丁目1番26号 | 6,053,000 | - | 6,053,000 | 4.84 |
| 東絶工業株式会社 | 大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目13番26号 | 60,000 | - | 60,000 | 0.05 |
| ハマアス株式会社 | 静岡県浜松市南区卸本町29番地 | 7,000 | - | 7,000 | 0.01 |
| 株式会社中村機械製作所 | 大阪府大阪市西淀川区御幣島二丁目2番27号 | 37,000 | - | 37,000 | 0.03 |
| 計 | - | 6,157,000 | - | 6,157,000 | 4.92 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 369 | 454 | 391 | 371 | 363 | 361 | 318 | 249 | 242 |
| 最低(円) | 331 | 352 | 325 | 327 | 306 | 264 | 165 | 196 | 203 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|------------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,449 | 11,440 |
| 受取手形及び売掛金 | 31,712 | 32,773 |
| 完成工事未収入金 | 12,139 | 14,167 |
| 商品及び製品 | 7,978 | 7,365 |
| 仕掛品 | 1,312 | 1,400 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,371 | 4,441 |
| 未成工事支出金 | 7,948 | 5,623 |
| 繰延税金資産 | 1,592 | 1,590 |
| 未収還付法人税等 | 1,556 | - |
| その他 | 2,059 | 2,362 |
| 貸倒引当金 | 191 | 208 |
| 流動資産合計 | 81,929 | 80,957 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 37,638 | 36,481 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 21,908 | 21,279 |
| 建物及び構築物(純額) | 15,730 | 15,201 |
| 機械装置及び運搬具 | 52,983 | 53,018 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 43,708 | 42,587 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 9,274 | 10,430 |
| 土地 | 11,071 | 11,270 |
| 建設仮勘定 | 2,240 | 1,608 |
| その他 | 6,679 | 6,425 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 5,948 | 5,655 |
| その他(純額) | 731 | 770 |
| 有形固定資産合計 | 39,048 | 39,282 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 331 | 479 |
| その他 | 599 | 510 |
| 無形固定資産合計 | 930 | 990 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,382 | 9,446 |
| 長期貸付金 | 245 | 283 |
| 繰延税金資産 | 11,404 | 13,055 |
| 差入保証金 | 2,898 | 2,408 |
| その他 | 4,063 | 3,652 |
| 貸倒引当金 | 787 | 542 |
| 投資その他の資産合計 | 25,206 | 28,303 |
| 固定資産合計 | 65,186 | 68,575 |
| 資産合計 | 147,116 | 149,533 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 29,143 | 30,409 |
| 短期借入金 | 1 41,711 | 1 24,364 |
| 未払法人税等 | 229 | 1,657 |
| 未成工事受入金 | 1,502 | 1,180 |
| 賞与引当金 | 815 | 1,798 |
| 完成工事補償引当金 | 76 | 55 |
| その他 | 8,338 | 5,824 |
| 流動負債合計 | 81,817 | 65,289 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,280 | 14,618 |
| 繰延税金負債 | 101 | 100 |
| 退職給付引当金 | 2,154 | 2,127 |
| 役員退職慰労引当金 | 157 | 175 |
| 建材製品補償損失引当金 | 13,115 | 28,823 |
| その他 | 5,686 | 932 |
| 固定負債合計 | 27,494 | 46,777 |
| 負債合計 | 109,311 | 112,066 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,283 | 9,283 |
| 資本剰余金 | 9,842 | 9,843 |
| 利益剰余金 | 19,747 | 17,882 |
| 自己株式 | 1,943 | 1,934 |
| 株主資本合計 | 36,930 | 35,074 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 353 | 1,466 |
| 為替換算調整勘定 | 581 | 158 |
| 評価・換算差額等合計 | 228 | 1,307 |
| 新株予約権 | 127 | 127 |
| 少数株主持分 | 974 | 957 |
| 純資産合計 | 37,804 | 37,466 |
| 負債純資産合計 | 147,116 | 149,533 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | |
| 商品及び製品売上高 | 77,677 |
| 完成工事高 | 36,583 |
| 売上高合計 | 114,261 |
| 売上原価 | |
| 商品及び製品売上原価 | 60,307 |
| 完成工事原価 | 31,156 |
| 売上原価合計 | 91,464 |
| 売上総利益 | 22,797 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 販売費 | 1 5,069 |
| 一般管理費 | 2 11,315 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 16,384 |
| 営業利益 | 6,412 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 22 |
| 受取配当金 | 192 |
| 受取賃貸料 | 167 |
| 持分法による投資利益 | 5 |
| その他 | 280 |
| 営業外収益合計 | 668 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 446 |
| 為替差損 | 524 |
| その他 | 258 |
| 営業外費用合計 | 1,228 |
| 経常利益 | 5,853 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 25 |
| 特別利益合計 | 25 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | 43 |
| 関係会社株式評価損 | 48 |
| 投資有価証券評価損 | 486 |
| 保険積立金評価損 | 54 |
| 特別損失合計 | 633 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,245 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 750 |
| 法人税等調整額 | 2,033 |
| 法人税等合計 | 2,783 |
| 少数株主利益 | 112 |
| 四半期純利益 | 2,349 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品及び製品売上高 | | 24,413 |
| 完成工事高 | | 11,916 |
| 売上高合計 | | 36,329 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品売上原価 | | 19,223 |
| 完成工事原価 | | 10,285 |
| 売上原価合計 | | 29,508 |
| 売上総利益 | | 6,820 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 1 | 1,684 |
| 一般管理費 | 2 | 3,796 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 5,480 |
| 営業利益 | | 1,340 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 7 |
| 受取配当金 | | 67 |
| 受取賃貸料 | | 54 |
| 補助金収入 | 3 | 47 |
| その他 | | 44 |
| 営業外収益合計 | | 221 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 161 |
| 為替差損 | | 502 |
| 持分法による投資損失 | | 1 |
| その他 | | 168 |
| 営業外費用合計 | | 833 |
| 経常利益 | | 728 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 1 |
| 特別利益合計 | | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | | 8 |
| 投資有価証券評価損 | | 183 |
| 保険積立金評価損 | | 54 |
| 特別損失合計 | | 246 |
| 税金等調整前四半期純利益 | | 484 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 162 |
| 法人税等調整額 | | 244 |
| 法人税等合計 | | 407 |
| 少数株主利益 | | 37 |
| 四半期純利益 | | 40 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,245 |
| 減価償却費 | 3,531 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 486 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 230 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 36 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 980 |
| 建材製品補償損失引当金の増減額(は減少) | 15,707 |
| 受取利息及び受取配当金 | 215 |
| 支払利息 | 446 |
| 為替差損益(は益) | 193 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,800 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,045 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,037 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 162 |
| 差入保証金の増減額(は増加) | 400 |
| 未払金の増減額(は減少) | 7,256 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 321 |
| その他 | 400 |
| 小計 | 598 |
| 利息及び配当金の受取額 | 218 |
| 利息の支払額 | 424 |
| 法人税等の支払額 | 3,663 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,467 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,038 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 55 |
| 貸付けによる支出 | 78 |
| 貸付金の回収による収入 | 165 |
| その他 | 277 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,173 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 10,276 |
| 長期借入れによる収入 | 300 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,421 |
| 配当金の支払額 | 322 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 35 |
| その他 | 8 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,788 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 169 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 21 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,396 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 11,375 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|---|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> |

【簡便な会計処理】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------|--------|-----|-------|--|---------|-----------|--------|-------|-----|--------|
| <p>1. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、住宅用軒裏天井及び耐火間仕切壁の補修に備えるため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,400</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成21年3月期末日における連結及び単体の損益計算書の経常利益をそれぞれ50億円以上に維持すること。</p> <p>平成21年9月末日における連結及び単体の損益計算書の経常利益をそれぞれ20億円以上に維持すること。</p> <p>平成21年3月期末日における連結の貸借対照表の有利子負債合計金額を650億円未満に維持すること。</p> <p>平成21年3月期末日における単体の貸借対照表の有利子負債合計金額を600億円未満に維持すること。</p> | 融資枠設定金額 | 20,000百万円 | 借入実行残高 | 10,400 | 差引額 | 9,600 | <p>1. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、住宅用軒裏天井及び耐火間仕切壁の補修に備えるため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">16,600</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成21年3月期の第1四半期末時点における連結及び単体の売上高をそれぞれ204億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ9億円以上に維持すること。</p> <p>平成21年3月期の第2四半期末時点における連結及び単体の売上高をそれぞれ439億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ21億円以上に維持すること。</p> | 融資枠設定金額 | 20,000百万円 | 借入実行残高 | 3,400 | 差引額 | 16,600 |
| 融資枠設定金額 | 20,000百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 10,400 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 9,600 | | | | | | | | | | | | |
| 融資枠設定金額 | 20,000百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 3,400 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 16,600 | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|----------|
| 1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料 | 1,280百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 135 |
| 退職給付費用 | 126 |
| 荷造保管運送費 | 885 |
| 貸倒引当金繰入額 | 246 |
| 2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料 | 2,700百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 250 |
| 退職給付費用 | 644 |
| 調査研究費 | 637 |
| 減価償却費 | 869 |
| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
| 1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料 | 429百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 128 |
| 退職給付費用 | 40 |
| 荷造保管運送費 | 301 |
| 貸倒引当金繰入額 | 105 |
| 2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 | |
| 従業員給料 | 888百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 239 |
| 退職給付費用 | 211 |
| 調査研究費 | 206 |
| 減価償却費 | 319 |
| 3. 補助金収入の内容は次のとおりであります。 | |
| 新規産業立地事業費補助金 | 47百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|-----------|
| 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 11,449百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 74 |
| 現金及び現金同等物 | 11,375 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 125,057,344株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,090,215株

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 127百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 476 | 4.0 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

| | 販売 | | 工事 | | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------|---------------------|-------------|
| | 工業製品 事業 (百万円) | 建材製品 事業 (百万円) | 保温保冷 工事業 (百万円) | 建材工事 事業 (百万円) | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 19,994 | 4,418 | 9,476 | 2,440 | 36,329 | - | 36,329 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 64 | 1,148 | - | - | 1,213 | 1,213 | - |
| 計 | 20,059 | 5,567 | 9,476 | 2,440 | 37,543 | 1,213 | 36,329 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,606 | 86 | 666 | 78 | 2,265 | 924 | 1,340 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

| | 販売 | | 工事 | | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------|---------------------|-------------|
| | 工業製品 事業 (百万円) | 建材製品 事業 (百万円) | 保温保冷 工事業 (百万円) | 建材工事 事業 (百万円) | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 65,373 | 12,304 | 28,426 | 8,157 | 114,261 | - | 114,261 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 395 | 2,604 | - | - | 3,000 | 3,000 | - |
| 計 | 65,769 | 14,908 | 28,426 | 8,157 | 117,262 | 3,000 | 114,261 |
| 営業利益又は営業損失() | 6,930 | 715 | 2,568 | 241 | 9,025 | 2,612 | 6,412 |

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

| 事業の種類別セグメントの名称 | | | 主要な製品 |
|----------------|--------|-------|--|
| 販売 | 工業製品 | 工業製品 | 電力、ガス、石油・石化、化学、鉄鋼、造船などの基幹産業分野のプラント設備用のシール材(ガスケット、パッキン)、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材および八ニカムフィルター |
| | | 高機能製品 | 半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、八ニカムフィルターおよびシール材 |
| | | 自動車部品 | エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品 |
| | 建材製品 | | けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材 |
| 工事 | 保温保冷工事 | | 電力、石油・石化産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンス |
| | 建材工事 | | オフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるOAフロア工事の設計と施工 |

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | アジア | その他 | 計 |
|----------------------|-------|-----|--------|
| 海外売上高（百万円） | 2,746 | 785 | 3,532 |
| 連結売上高（百万円） | - | - | 36,329 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 7.6 | 2.2 | 9.7 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | アジア | その他 | 計 |
|----------------------|-------|-------|---------|
| 海外売上高（百万円） | 8,779 | 2,976 | 11,755 |
| 連結売上高（百万円） | - | - | 114,261 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 7.7 | 2.6 | 10.3 |

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国、中国、台湾、ヴェトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| | 取得原価（百万円） | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---------|-----------|--------------------|---------|
| (1) 株式 | 3,802 | 4,307 | 504 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 3,802 | 4,307 | 504 |

（注） その他有価証券で時価のある株式について、当第3四半期連結累計期間において486百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|--------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 308円51銭 | 1株当たり純資産額 | 305円74銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|---|--------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 37,804 | 37,466 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 1,102 | 1,084 |
| (うち新株予約権) | (127) | (127) |
| (うち少数株主持分) | (974) | (957) |
| 普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円) | 36,702 | 36,381 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株) | 118,967 | 118,996 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 19円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益金額 34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|---|
| 四半期純利益(百万円) | 2,349 | 40 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 2,349 | 40 |
| 期中平均株式数(千株) | 118,986 | 118,977 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....476百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東霞 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。